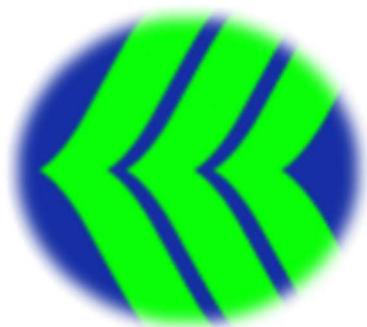

久米島町 個別施設計画

スポーツ施設 編



令和3年3月

久米島町

目 次

1. 個別施設計画の位置づけ	1
(1) 背景および目的	1
(2) 位置づけ	1
(3) 対象施設	2
(4) 施設概要	3
(5) 計画期間	3
(6) 目指す姿	3
(7) 庁内推進体制	4
2. スポーツ施設の現状と課題	5
(1) 施設の利用状況	5
(2) 施設のコスト（平成 26 年度）	5
3. 施設の現状	6
(1) 整備状況	6
(2) バリアフリー等の状況	6
(3) 耐震状況	6
(4) 有形固定資産減価償却率	7
(5) 劣化状況	9
4. スポーツ施設の現状評価【1次評価】	11
(1) 施設の評価方法	11
(2) 個別施設の方向性の検討	13
5. 維持管理の基本的な方針【2次評価】	19
(1) 改修等の基本的な方針の検討	19
(2) 維持管理の項目と手法	21
6. 維持管理計画【実施計画】	25
(1) 実施計画の検討	25
(2) 施設の位置付け	26
(3) 具体的な実施内容（総合評価）	27
(4) 対策内容、対策時期、対策費用	28
(5) 長寿命化コストの見通し、長寿命化の効果	29
7. まとめ	30
(1) 情報基盤の整備と活用	30
(2) 推進体制の整備	30
(3) フォローアップ	30

1. 個別施設計画の位置づけ

(1) 背景および目的

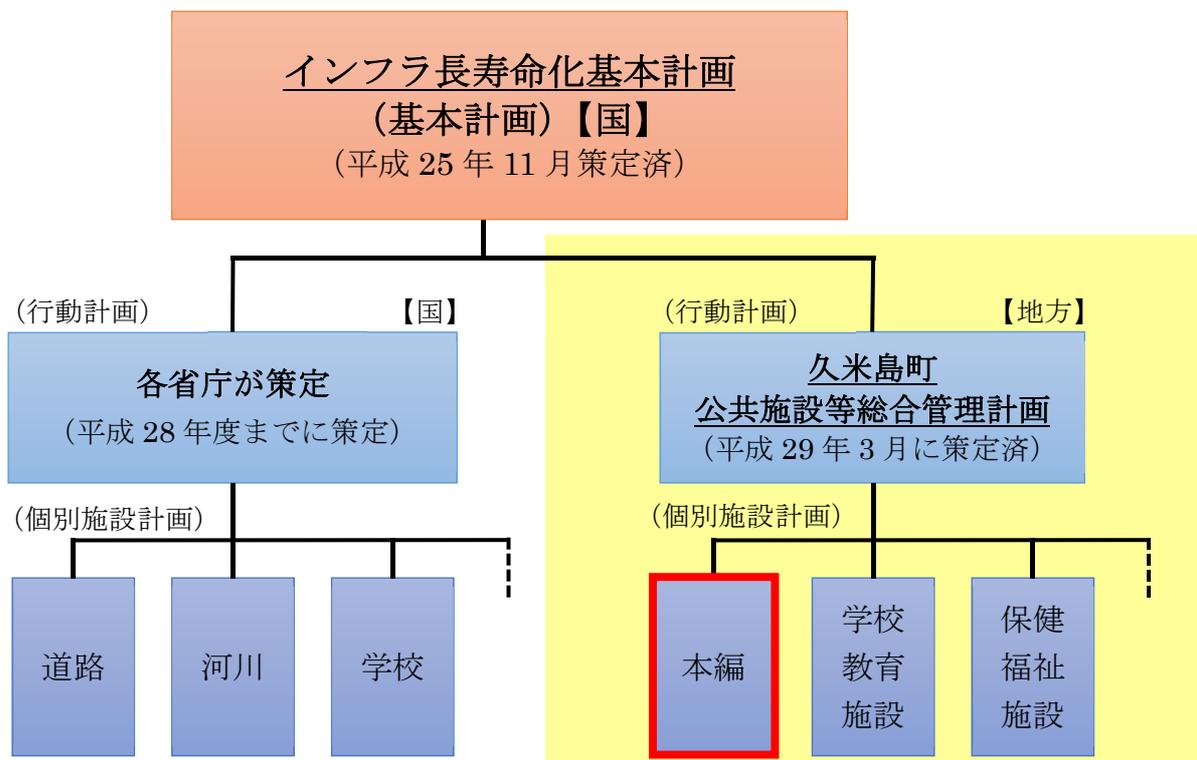
全国的に公共施設ならびにインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。公共施設については、全国的な人口減少基調と、少子高齢化に伴う年齢層の変化等によりどの自治体も今後の利用需要の変化が予想されることに加え、過去に建設された施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。

久米島町においても、全国の多くの自治体同様、様々な課題を抱えているところです。そこで平成28年度に「久米島町公共施設等総合管理計画（以下、管理計画）」を策定しました。

本計画は、その管理計画を上位計画とする個別施設計画となり、各施設類型における基本方針・施設の再配置計画などをとりまとめたものです。

(2) 位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化計画」や「久米島町公共施設等総合管理計画」に基づき、本町の公共施設等を個別施設毎（施設類型）に定めたものです。



(3) 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

図表 対象施設

久米島野球場	ホテルドーム	多目的グラウンド	パークゴルフ場
仲里総合グラウンド	仲里野球場	B & G海洋センター	

図表 基本情報

施設名称	施設種別	供用開始 (年度)	規模				構造	数量及び付帯設備										運用形態	その他 防災計画 位置づけ 画面上	
			地上階数	地下階数	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)		バレーボール	バトミントン	バスケット	野球	ソフトボール	テニス	ゲートボール	観覧収納人数	屋内	屋外			照明
久米島野球場	野球場	2006年度	1	-	1,040	1,040	RC				1					3,500	●	●	直営	避難所
ホテルドーム	屋内運動場	2002年度	1	-	4,807	4,807	RS	1	1	1	1	1	1	1		●	-	●	直営	避難所
多目的グラウンド	総合運動公園	2003年度	1	-	29	29	RC									-	●	-	直営	-
パークゴルフ場	パークゴルフ場	2011年度	1	-	208	208	RC									-	●	-	直営	避難所
仲里総合グラウンド		1981年度	1	-	54	54	RC									-	●	●	直営	-
仲里野球場	野球場	2011年度	1	-	820	820	RC				1				360	-	●	●	直営	-
B & G海洋センター	水泳場	1983年度	1	-	787	112	RC									-	●	-	直営	-
	屋内運動場	1983年度	1	-	1,353	1,353	RS									●	-	-	直営	-

図表 位置図



(4) 施設概要

図表 概要一覧

施設名称	所在地	築年度	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
久米島野球場	鳥島 100 番地	2006 年度 (平成 18 年度)	1,040	1	単独
ホテルドーム	鳥島 100 番地	2002 年度 (平成 14 年度)	4,807	2	単独
多目的グラウンド	鳥島 100 番地	2003 年度 (平成 15 年度)	29	1	単独
パークゴルフ場	儀間 30 番地 7	2011 年度 (平成 23 年度)	208	1	単独
仲里総合グラウンド	謝名堂 546 番地の 1	1981 年度 (昭和 56 年度)	54	1	単独
仲里野球場	謝名堂 546 番地 1	2011 年度 (平成 23 年度)	820	1	単独
B & G 海洋センター 体育館	謝名堂 546 番地 2	1983 年度 (昭和 58 年度)	1,353	1	単独
B & G 海洋センター プール事務所			111	1	単独

図表 運営状況

施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数
久米島野球場	9:00~17:00	年末年始	直営	300
ホテルドーム	9:00~21:00	月・年末年始・6月23日	直営	300
多目的グラウンド	9:00~17:00	年末年始	直営	350
パークゴルフ場	8:30~18:30	—	直営	365
仲里総合グラウンド	9:00~17:00	年末年始	直営	300
仲里野球場	9:00~17:00	年末年始	直営	300
B & G 海洋センター 体育館	休館中			
B & G 海洋センター プール事務所	13:00~18:00	月・年末年始・祝日(10月~4月休み)	直営	150

(5) 計画期間

本計画の期間は、2021 年度から 2030 年度の 10 年間とします。

但し、策定後においても社会情勢の変化や上位計画である「久米島町公共施設等総合管理計画」の見直し等に合わせて、適宜見直しを行うものとします。

(6) 目指す姿

本町において、人口減少や少子高齢化が進んでおり、今後見込まれる人口減少に伴う財政規模の縮小や老朽化する公共施設の維持・更新に要する費用の増加による財政状況を鑑みると、スポーツ施設の在り方(目指すべき姿)について考える必要があります。

本町のスポーツ施設については、スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える施設を目指していきます。

スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える施設(地域施設)

- ① 効率的な維持管理が行える施設(ランニングコストの抑制)
- ② 多様な利用形態・ニーズの変化に対応できる施設
- ③ コミュニティ形成・再生の核となる施設
- ④ 民間や地域の力を活用した運営を行う施設

(7) 庁内推進体制

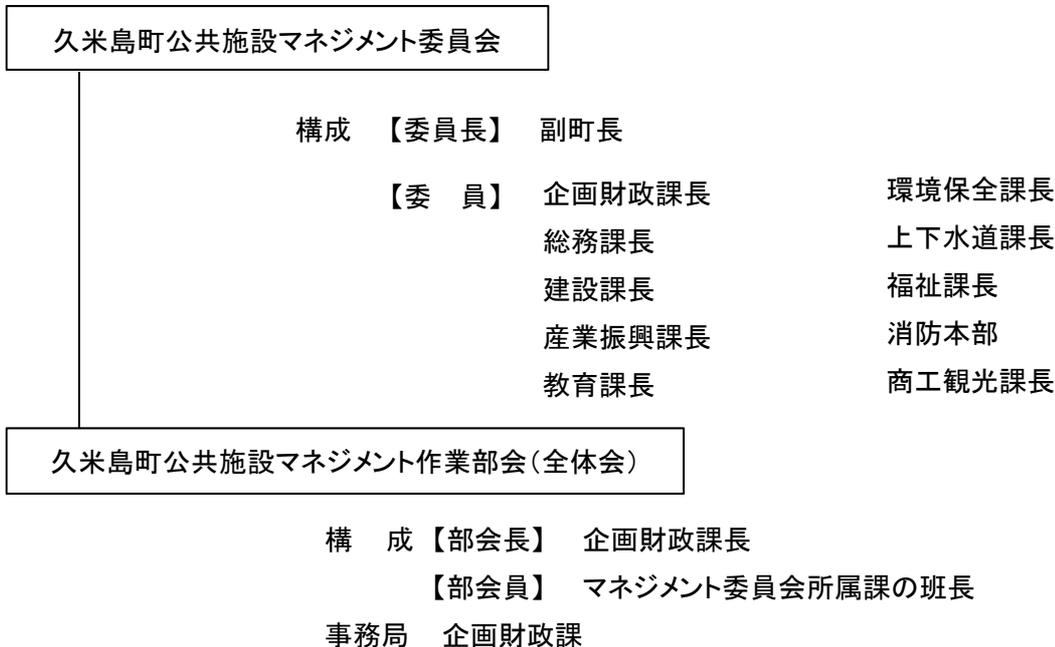
公共施設等の総合的な管理を推進していくにあたり、相互に連携しつつ全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制としては、「久米島町公共施設マネジメント委員会」と位置づけ、公共施設等の情報を管理・集約する部署を企画財政課と定めて的確に運用していきます。

また、「久米島町公共施設マネジメント委員会」の下部組織として、「久米島町公共施設マネジメント作業部会」にて具体的な事案を効率的に推進していきます。

なお、公会計と連動した公共施設マネジメントを実施していくため、毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築します。

公共施設マネジメント委員会体制図



図表 対象施設の維持管理所管課

施設名	所管課	運営形態	その他
久米島野球場	環境保全課	直営	
ホテルドーム	環境保全課	直営	
多目的グラウンド	環境保全課	直営	
パークゴルフ場	環境保全課	直営	
仲里総合グラウンド	環境保全課	直営	
仲里野球場	環境保全課	直営	
B & G 海洋センター	環境保全課	直営	

2. スポーツ施設の現状と課題

(1) 施設の利用状況

図表 スポーツ施設の利用状況

(単位：人)

施設名	2015 H27年度	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 R元年度	平均
総合運動公園	20,955人	—	—	22,384人	25,755人	23,031人
パークゴルフ場	25,802人	23,805人	24,072人	22,307人	20,675人	23,332人
B&G海洋センター プール	2,251人	4,584人	4,181人	2,351人	3,754人	3,424人

※総合運動公園は、久米島野球場、ホテルドーム、多目的グラウンド、仲里総合グラウンド、仲里野球場の合算値

(2) 施設のコスト（平成26年度）

図表 施設の維持コスト

(単位：円)

施設名称	H26 施設費用					総額	
	人件費	物件費	経費	減価償却費	維持補修費		
総合運動公園	久米島野球場	3,233,209	1,364,020	1,276,761	39,539,867	434,237	45,848,094
	ホテルドーム	13,351,956	5,632,896	5,272,548	40,086,761	1,793,240	66,137,401
	多目的グラウンド	41,371	17,454	16,337	3,909,402	5,556	3,990,120
パークゴルフ場	10,752,568	1,168,558	3,265,482	24,768,433	31,536	39,986,577	
仲里総合グラウンド	167,590	70,702	66,179	410,692	22,508	737,671	
仲里野球場	32,302	13,627	12,756	2,647,649	4,338	2,710,673	
B&G海洋センター	3,770,516	1,620,015	2,988,288	10,149,177	23,112	18,551,108	
合計	31,349,512	9,887,272	12,898,351	121,511,981	2,314,528	177,961,644	
平均	4,478,502	1,412,467	1,842,622	17,358,854	330,647	25,423,092	

出典：久米島町公共施設等総合管理計画

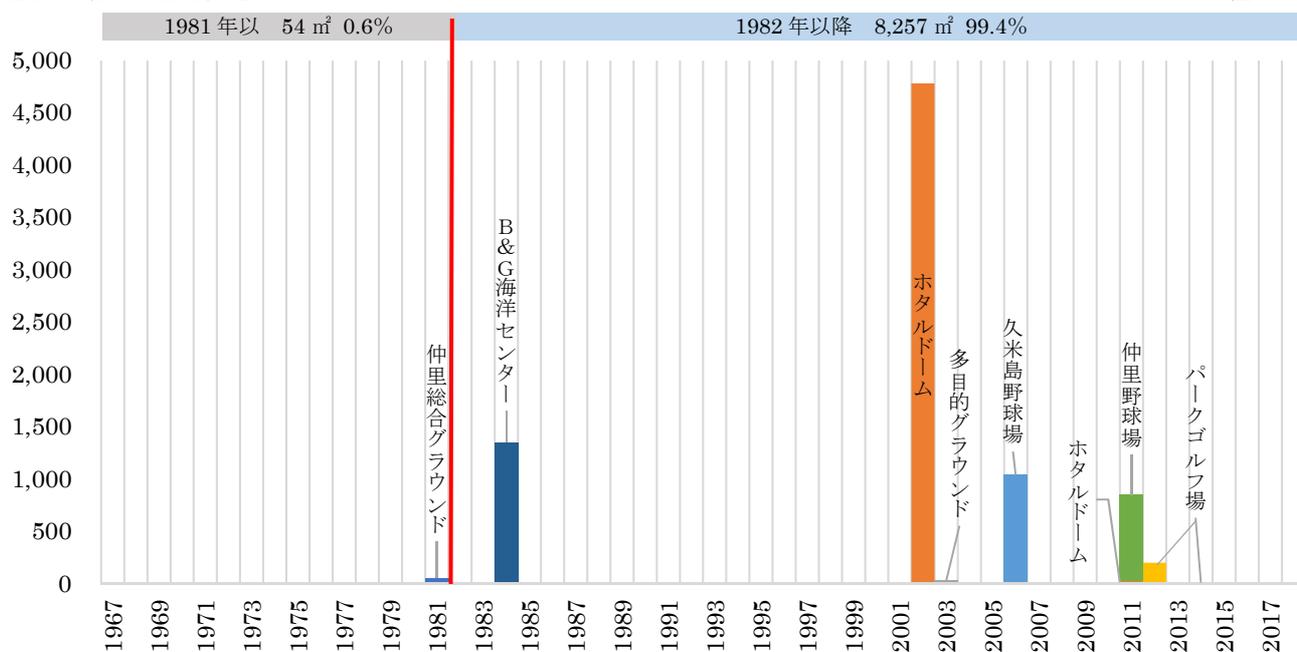
3. 施設の状態

(1) 整備状況

本類型の整備状況は、延床面積 8,311 m²となり、そのうち 0.6%の建物が旧耐震基準です。

図表 築年別整備状況

(単位: m²)



出典：平成 30 年度固定資産台帳

(2) バリアフリー等の状況

施設名称	バリアフリー経路		トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
久米島野球場	—	—	○	—	—	○	3	—
ホテルドーム	○	—	○	—	—	○	3	—
多目的グラウンド	○	—	—	—	—	○	4	—
パークゴルフ場	○	—	—	—	—	○	—	—
仲里総合グラウンド	—	—	—	—	—	—	—	—
仲里野球場	—	—	—	—	—	—	—	—
B & G 海洋センター	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 耐震状況

施設名称	全棟数	耐震診断		耐震状況
		適合	不適合	
久米島野球場	1	1		新耐震基準
ホテルドーム	1	1		新耐震基準
多目的グラウンド	1	1		新耐震基準
パークゴルフ場	1	1		新耐震基準
仲里総合グラウンド	1		1	旧耐震基準
仲里野球場	1	1		新耐震基準
B & G 海洋センター	1	1		新耐震基準

(4) 有形固定資産減価償却率

対象施設のうち、取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握します。

なお、下表は、固定資産台帳のうち、建物・建物附属設備及び工作物を記載しております。

令和元年3月末現在

資産名称	科目	耐用年数	整備年度	取得価額 (円)	減価償却累計額 (円)	償却率※
久米島野球場 管理事務所	建物	50	2006	282,955,050	67,909,212	24.0%
久米島野球場 管理事務所 電気設備	建物附属設備	15	2006	28,474,217	22,893,264	80.4%
久米島野球場 管理事務所 機械設備	建物附属設備	15	2006	19,399,483	15,597,180	80.4%
久米島野球場 野球場整備	工作物	30	2005	203,522,550	89,956,958	44.2%
久米島野球場 野球場外周	工作物	30	2004	97,650,000	46,481,400	47.6%
久米島野球場 バックスクリーン・スコアボード	工作物	30	2006	102,448,500	41,798,988	40.8%
久米島野球場スコアボード	建物附属設備	30	2012	4,924,500	1,004,598	20.4%
久米島野球場 1 塁側スタンド	工作物	30	2006	42,997,500	17,542,980	40.8%
久米島野球場 3 塁側スタンド	工作物	30	2006	45,314,850	18,488,448	40.8%
久米島野球場 防球ネット	工作物	3	2005	0	0	0.0%
久米島野球場 グラウンド排水設備	建物附属設備	30	2012	1,709,400	348,714	20.4%
久米島野球場 管理倉庫 建築	建物	38	2013	32,737,000	4,419,495	13.5%
久米島野球場 管理倉庫 電気設備	建物附属設備	15	2013	1,356,000	454,260	33.5%
久米島野球場 管理倉庫 機械設備	建物附属設備	15	2013	1,607,000	538,345	33.5%
久米島ホール 屋内運動場	建物	47	2002	1,114,761,900	392,396,176	35.2%
久米島ホール 屋内運動場 電気設備	建物附属設備	15	2002	104,427,750	104,427,749	100.0%
久米島ホール 屋内運動場 機械設備	建物附属設備	15	2002	50,506,050	50,506,049	100.0%
ホール 倉庫	建物	31	2011	945,525	218,414	23.1%
ホール 及び仲里総合グラウンド 外灯 6 基	工作物	10	2011	2,520,000	1,764,000	70.0%
久米島町多目的グラウンド排水工事	その他 (公共工作物)	50	2011	1,562,379	218,729	14.0%
久米島総合運動公園 多目的広場	公園 (公共工作物)	40	2004	107,250,000	37,537,500	35.0%
久米島総合運動公園 管理棟	公園 (公共建物)	50	2003	3,479,230	1,043,760	30.0%
パークゴルフ場 プレハブ (荷物置き場)	建物	10	2014	1,101,276	440,508	40.0%
多目的公園 東屋 2	建物	50	2012	5,658,878	679,062	12.0%
多目的公園整備	工作物	40	2012	211,537,620	31,730,640	15.0%
多目的公園 給水設備	工作物	15	2012	2,727,469	1,096,440	40.2%
多目的公園 電気設備	工作物	15	2012	27,548,395	11,074,452	40.2%
久米島町多目的公園 1 工区	公園 (公共工作物)	40	2011	122,514,000	21,439,950	17.5%
多目的公園管理棟 建築	建物	50	2012	36,392,656	4,367,118	12.0%
多目的公園管理棟 電気設備	建物附属設備	15	2012	2,934,766	1,179,774	40.2%
多目的公園管理棟 機械設備	建物附属設備	15	2012	18,806,147	7,560,066	40.2%
多目的公園管理棟 受水槽	工作物	38	2012	1,056,431	171,138	16.2%
多目的公園 井戸	建物	50	2012	2,893,273	347,190	12.0%

資産名称	科目	耐用年数	整備年度	取得価額 (円)	減価償却累計額 (円)	償却率 ※
多目的公園 東屋 1	建物	50	2012	7,412,298	889,470	12.0%
久米島町多目的公園整備工事	公園 (公共工作物)	40	2018	137,376,000	0	0.0%
久米島町多目的公園休憩所及び東屋	公園 (公共工作物)	47	2018	183,859,200	0	0.0%
仲里総合グラウンド 管理棟	建物	50	1981	12,026,108	8,899,314	74.0%
仲里総合グラウンド 管理棟 電気設備	建物付属設備	15	1981	716,396	716,395	100.0%
仲里総合グラウンド 管理棟 機械設備	建物付属設備	15	1981	2,206,841	2,206,840	100.0%
仲里総合グラウンド 便所棟	建物	38	1981	3,401,110	3,397,673	99.9%
仲里総合グラウンド 便所棟 電気設備	建物付属設備	15	1981	202,604	202,603	100.0%
仲里総合グラウンド 便所棟 機械設備	建物付属設備	15	1981	624,118	624,117	100.0%
仲里総合グラウンド グラウンド 照明	工作物	15	1981	6,081,000	6,080,999	100.0%
仲里総合グラウンド バックネット	工作物	10	1981	1,118,000	1,117,999	100.0%
仲里総合グラウンド 照明設備	工作物	15	1983	7,339,000	7,338,999	100.0%
仲里野球場 監督室	工作物	30	2004	8,190,000	3,898,440	47.6%
仲里野球場 外周壁	工作物	30	2004	24,013,500	11,430,426	47.6%
仲里野球場 タグアウト	工作物	30	2004	19,183,500	9,131,346	47.6%
仲里野球場 電気配線	工作物	15	2004	594,510	557,648	93.8%
仲里野球場 防球ネット	工作物	3	2004	23,835,000	23,834,999	100.0%
仲里野球場ブルペン屋根	建物	30	2011	2,885,400	686,721	23.8%
仲里野球場及びびがグラウンド 排水工事	その他 (公共工作物)	50	2011	2,606,524	364,910	14.0%
仲里野球場屋内運動場 屋根改修	建物	47	2013	22,792,800	2,507,205	11.0%
仲里野球場 散水管布設	工作物	15	2013	1,743,000	583,905	33.5%
仲里野球場 砂置場(屋根付き)	工作物	10	2013	661,652	330,825	50.0%
仲里庭球場	工作物	30	1983	21,089,331	21,089,330	100.0%
久米島町 B&G 海洋センター 体育館	建物	47	1984	321,612,860	240,566,388	74.8%
久米島町 B&G 海洋センター 管理事務所	建物	50	1984	19,163,250	13,031,010	68.0%
久米島町 B&G 海洋センター プール	工作物	30	1984	87,750,000	87,749,999	100.0%

出典：平成 30 年度固定資産台帳

※本計画上でいう「有形固定資産減価償却率」は、固定資産台帳に計上されている取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、国税庁が定めている法定耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを表したものです。したがって施設毎に異なる経年劣化の状況から導き出された耐用年数（物理的耐用年数）とは異なるため、あくまでも更新等のタイミングの目安とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

図表 有形固定資産減価償却率による施設の定義

有形固定資産減価償却率	定義
80%以上	更新時期施設 (更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設)
80%未満～60%以上	更新検討施設 (更新するか否かの検討時期に入った施設)
60%未満	維持管理施設

(5) 劣化状況

判定区分	判定レベル	状況
A	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
B	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
C	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
D	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

No.	施設名	判定区分	No.	施設名	判定区分
1	久米島野球場	B	2	ホテルドーム	B
3	多目的グラウンド	A	4	パークゴルフ場	A
5	仲里総合グラウンド	B	6	仲里野球場	A
7	B & G海洋センター	C			

久米島野球場	ホテルドーム
	
多目的グラウンド	パークゴルフ場
	

仲里総合グラウンド	仲里野球場
	
B & G海洋センター 体育館	B & G海洋センター プール事務所
	

4. スポーツ施設の現状評価【1次評価】

(1) 施設の評価方法

個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、基礎情報を整理し、その情報に基づき、個別施設の方向性及び整備手法を検討し、その評価結果を取りまとめます。

1) 安全性・機能性に関する基礎情報

「安全性・機能性」の分析のための基礎情報を劣化状況（健全度状況）や対策の実施状況等について整理を行います。

【状況把握のポイント】

- ・ 安全性については、劣化状況が利用者や第三者の安全に与える影響を把握します。
- ・ 機能性については、施設機能（性能）を維持するために必要となる空間性能、室内環境性能等の劣化や運用に関連する問題及びバリアフリー対策、省エネルギー対策、災害対策等の状況を把握します。
- ・ 法令への適合状況については、建築基準法、消防法等に係る法定点検結果からは是正の有無及び是正実施の有無を把握します。
- ・ 屋外スポーツ施設については、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成24年4月国土交通省都市局公園緑地・景観課）に準じ、各施設の健全度に関する基礎情報を把握します。
- ・ スポーツ施設の安全対策については、スポーツの場を安全な状態で提供していくため、スポーツ施設に係る事故例等を参考としながら、必要となる安全対策の実施状況を把握します。

< 「安全性・機能性」に関する基礎情報の収集項目 >

項目	整理・収集項目
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過年数 ・ 躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ） ・ 屋根、外壁材の劣化状況（剥離、ひび割れ）等
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等） ・ 附帯設備（トイレ、更衣室等）の整備状況 ・ バリアフリー対応の状況 等
法令への適合状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法：定期点検報告 等 ・ 消防法：消防用設備等点検の報告 等
屋外スポーツ施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装の健全度 ・ 附帯施設の健全度（フェンス、観覧席） 等
スポーツ施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内フローア、屋外コート of 状況等 ・ AED等の設置状況 等

2) 経済性に関する基礎情報

「経済性」の分析のための基礎情報とし、コスト（更新・修繕費、運営維持管理費、光熱水費・通信費）及び利用料金等の収入に関する情報や利用に関する情報を整理します。

【状況把握のポイント】

- ・ 更新・修繕費については、公共施設等総合管理計画の策定に用いられる「公共施設更新費用試算ソフト（総務省）」を用いて算出します。
- ・ 運営維持管理費、光熱水費・通信費、利用料金等の収入に関する情報を整理します。

< 「経済性」に関する基礎情報の収集項目 >

項目	整理・収集項目
更新・修繕費	・ 今後の改修・建替えに係るコスト
運営維持管理費	・ 各種委託料(清掃、警備等)、指定管理料 等
光熱水費・通信費	・ 電気、ガス、水道、下水道、通信
収入	・ スポーツ施設の利用料金、利用者数

3) 耐震性に関する基礎情報

対象施設のうち建築物について、耐震性を把握し整理を行います。

なお、耐震診断が実施されている場合は、その結果を把握し、耐震診断が実施されていない場合は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震促進法）により、不特定多数のものが利用する昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握します。

< 「耐震性」に関する基礎情報の収集項目 >

項目	整理・収集項目
適合する耐震基準	・ 昭和56年以前の耐震基準(旧耐震基準)
耐震診断	・ 診断実施の有無、耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・ 耐震改修の実施の有無

※耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」という。
これに対し、昭和56年6月1日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

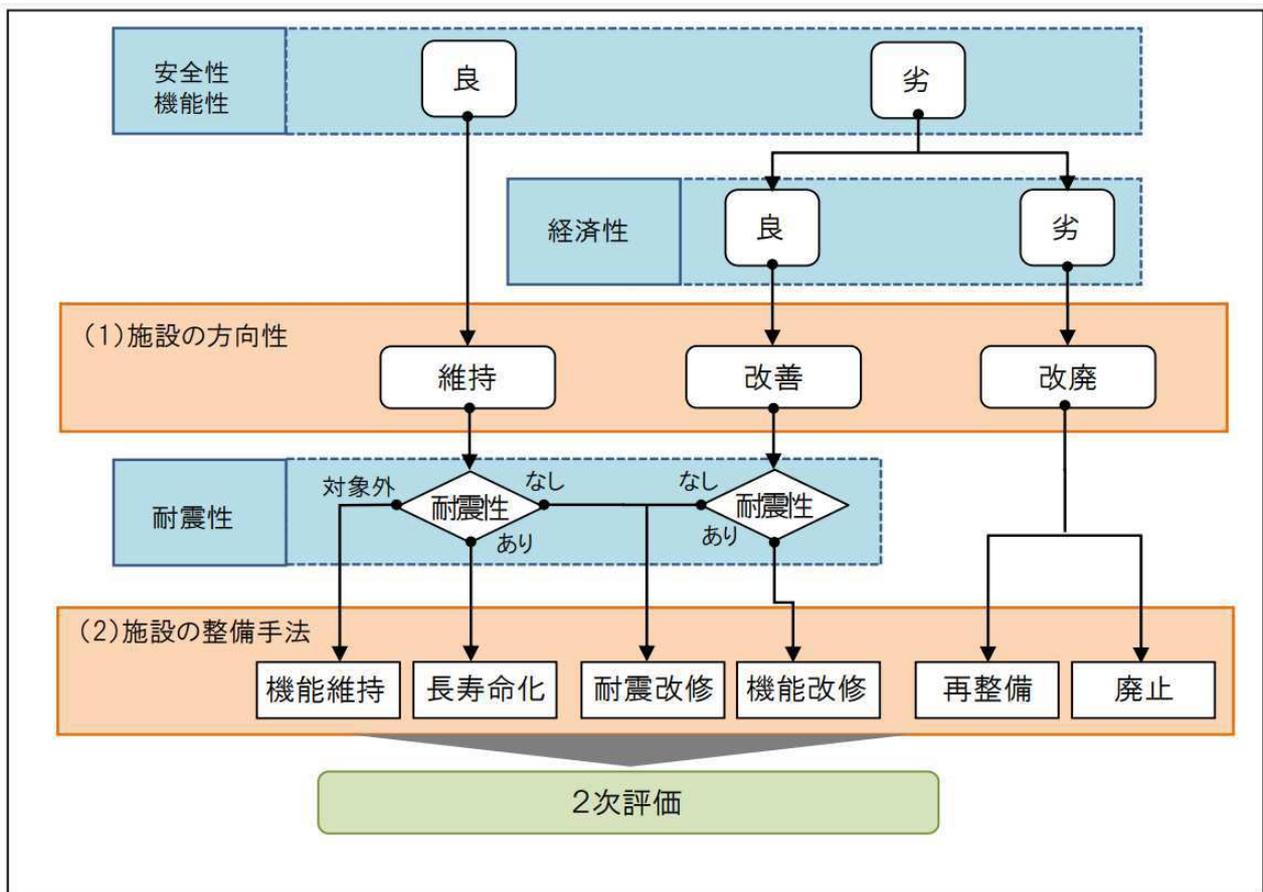
(2) 個別施設の方向性の検討

収集した情報をもとに施設の現状を評価し、評価結果をもとに個々のスポーツ施設の「方向性」及び「整備手法」を検討します。

「個別施設の方向性の検討【1次評価】」は、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討します。

この後に示す「スポーツ施設の基本方針に関する検討【2次評価】」を行い、個別施設計画を立案します。

<個別施設の方向性の検討（1次評価のフローチャート）>



1) 施設の方向性の検討

個々の施設に対して、「維持」「改善」「改廃」の施設の方向性の検討を行います。

①「安全性・機能性」の評価

- ・ 個々の施設に対し劣化状況の調査（現地調査）を実施し、健全度状況について「A・B・C・D」の4段階評価を行います。
- ・ 劣化状況の調査を基に、「基礎情報」において項目分類された「安全性」「機能性」「法令への適合状況」「屋外スポーツ施設の状況」「スポーツ施設の安全対策」ごとに「A・B・C・D」の4段階評価を行います。
- ・ 上記の「劣化状況の調査」及び「項目ごとの評価」をもとに、「安全性・機能性」について「良」又は「劣」の評価を行います。
- ・ 「安全性・機能性」の評価が「良」となった施設の方向性については「維持」とし、「劣」となった施設については、「経済性」の評価を行います。

＜劣化状況調査（現地調査）による健全度状況の評価基準＞

個別項目評価基準(現地調査による健全度状況)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に健全である ・ 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している ・ 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に劣化が進行している ・ 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、又は更新が必要なもの 	C
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に顕著な劣化である ・ 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止、又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの 	D

＜「安全性・機能性」の評価の考え方＞

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない ・ 部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い(日常的な保守管理及び経過観察により対応) ・ 法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている(改善予定も含む) ・ スポーツ施設の安全対策がなされている 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な劣化、不具合等、又は著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である ・ 劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である ・ 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される ・ 重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない 	劣

②「経済性」の評価

前項①「安全性・機能性」の評価において、「劣」と評価された施設について評価を行います。

- ・ 「改善コスト」及び「維持管理コスト」については、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いて試算し、評価を行います。
なお、評価を行えない建物及び屋外スポーツ施設については、現況評価、竣工年により評価を行います。
- ・ 収入については、利用者数及び利用料について整理を行い、推移の考察により評価を行います。
- ・ 上記の「改善コスト・維持管理コストの評価」及び「収入の評価」をもとに、「経済性」について、「良」又は「劣」の評価を行います。
- ・ 「経済性」の評価が「良」となった施設の方向性については「改善」とし、「劣」となった施設については「改廃」とします。

＜「改善コスト」「維持管理コスト」の評価基準＞

評価基準(公共施設更新費用試算ソフトによる評価)	評価基準
・ 10年以上、大規模改修が必要とされない施設	A
・ 10年以内に、大規模改修が必要となる施設	B
・ 築31年以上で、10年以内に大規模改修が必要となる施設	C
・ 10年以内に、建替えが必要となる施設	D

＜「収入」の評価基準＞

評価基準(利用者数、利用料の推移)	評価基準
・ 年々増加傾向にあり、今後も増加の傾向がみられる	A
・ 年により減少傾向もみられるが、最近では増加の傾向がみられる	B
・ 年によりばらつきはあるが、並行した推移がみられる	C
・ 年により増加傾向もみられるが、最近では下降の傾向がみられる	C
・ 年々減少傾向にあり、今後も下降の傾向がみられる	D

＜「経済性」の評価基準＞

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない ・ 収入が多く、今後も施設利用が見込める ・ 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない ・ 相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い 	劣

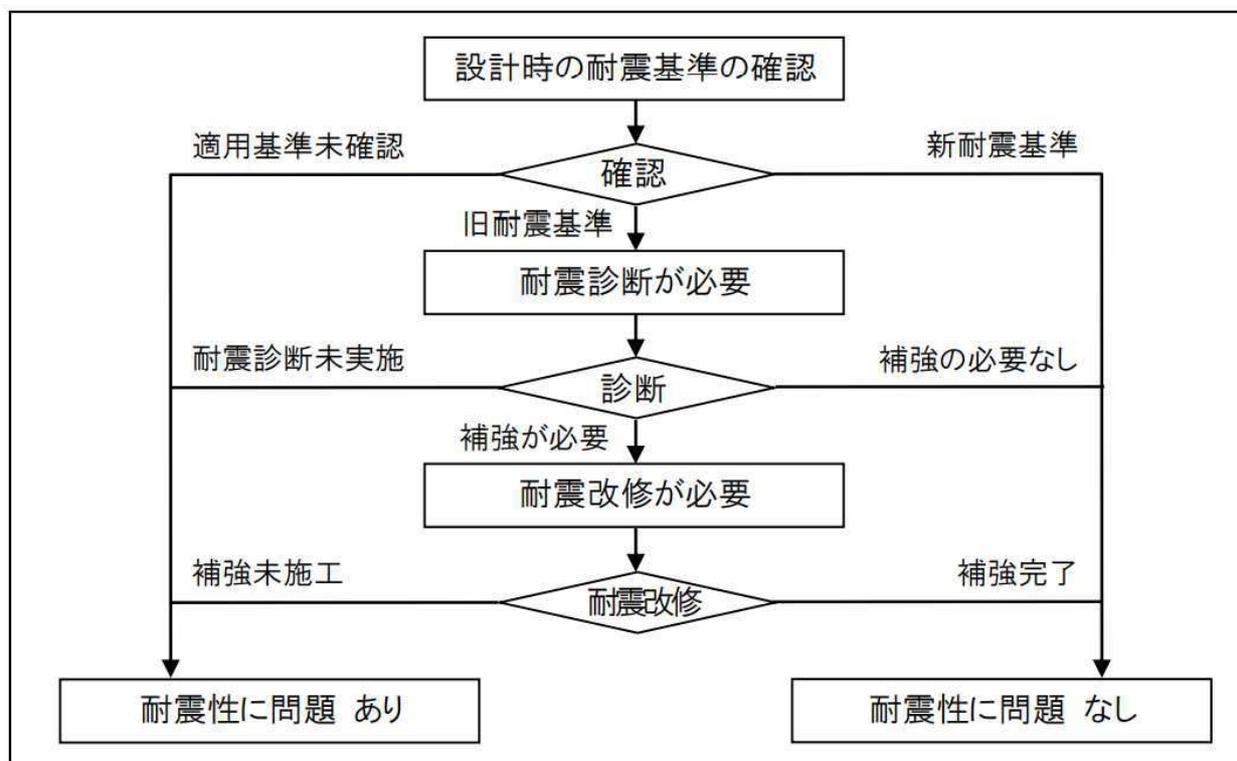
2) 施設の整備手法の検討

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（建築物）は、「耐震性」の評価を行い、整備手法について検討を行います。

①「耐震性」の評価

- ・ 基礎情報の収集した情報をもとに、評価を行います。
- ・ 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性がない」と診断された建築物は、「耐震性に問題なし」と評価します。
- ・ 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性があり」と診断され、耐震改修が未実施の場合「耐震性に問題あり」と評価します。
- ・ 旧耐震基準（昭和56年以前）で設計された建物は耐震診断の実施が必要であるため、その実施有無及び耐震診断結果を確認します。

< 「耐震性」の評価のフローチャート >



②施設の整備方針

- ・施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は整備手法を「耐震改修」又は「再整備」とします。耐震性に問題がない場合は、整備手法を「長寿命化」とし、計画的な保全により、建築物を適切に維持します。
- ・施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は整備手法を「耐震改修」とします。耐震性に問題がない場合は、整備手法を「機能改修」とします。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施しても良いものとします。
- ・屋外施設等の建築物として取り扱われない施設は、「耐震化」の評価は実施しません。施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は「機能維持」、「改善」となった施設の整備手法は「機能改修」とします。
- ・施設の方向性が「改廃」となった施設の整備手法は、「再整備」若しくは「廃止」となりますが、この判断については、「維持管理の基本的な方針」の中で【2次評価】を実施します。ただし、明らかに劣化が進行し評価が芳しくない施設に関しては、この評価で「廃止」と判断することは可能とします。

＜施設の方向性及び整備手法の概要＞

方向性	整備手法	内容
維持	機能維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける
	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する
改廃	再整備(改築)	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する
	廃止	施設を解体する

3) 評価結果の取りまとめ

個々のスポーツ施設に対し、施設の方向性及び整備手法の評価をとりまとめた結果は以下のとおりです。

<個別施設の方向性の検討【1次評価】>

No.	施設名	安全性・機能性							A D E 設置 評価	経済性					施設 の 方向 性 評価	耐震性			整備 手法		
		劣 化 調 査 健 全 度	安 全 性	機 能 性	法 令 適 合 性	屋 外 運 動 施 設	安 全 対 策	評 価		改 善 コ ス ト	維 持 管 理 コ ス ト	使 用 料 有 無	稼 働 率	収 入		評 価	設 置 年	耐 震 基 準		耐 震 診 断 の 実 施	評 価
1	久米島野球場	B	良	良	○	○	○	○	良	A	A	有	B	B	劣	維持	2006	○	不要	問題なし	長寿命化
2	ホテルドーム	B	良	良	○	×	○	×	良	A	A	有	B	B	劣	維持	2002	○	不要	問題なし	長寿命化
3	多目的グラウンド	A	良	良	○	○	○	○	良	A	A	有	B	B	劣	維持	2002	○	不要	問題なし	長寿命化
4	パークゴルフ場	A	良	良	○	○	○	○	良	A	A	有	B	B	劣	維持	2011	○	不要	問題なし	長寿命化
5	仲里総合グラウンド	B	良	良	○	○	○	×	良	B	B	有	B	B	劣	改善	1981	×	要	問題あり	耐震改修
6	仲里野球場	A	良	良	○	○	○	×	良	A	A	有	B	B	劣	維持	2011	○	不要	問題なし	長寿命化
7	B&G海洋センター体育館	C	劣	劣	○	×	○	×	劣	C	C	有	B	B	劣	改廃	1983	○	不要	問題なし	廃止
8	B&G海洋センタープール	C	劣	劣	○	○	○	○	劣	C	C	有	良	C	劣	維持	1984	○	不要	問題なし	長寿命化

<【1次評価】の結果>

施設の方向性		整備手法	
維持	久米島野球場、ホテルドーム、多目的グラウンド、パークゴルフ場、仲里野球場、B&G海洋センタープール	機能維持	なし
		長寿命化	久米島野球場、ホテルドーム、多目的グラウンド、パークゴルフ場、仲里野球場、B&G海洋センタープール
改善	仲里総合グラウンド	耐震改修	仲里総合グラウンド
		機能改修	なし
改廃	B&G海洋センター体育館	再整備、廃止	B&G海洋センター体育館

5. 維持管理の基本的な方針【2次評価】

(1) 改修等の基本的な方針の検討

1) 基本的な方針の概要

1次評価における施設の方向性をふまえ、個別施設ごとに基本方針を定めます。

<基本方針の概要>

基本方針	内容
(スポーツ施設としての)機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては、建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

2) 政策優先度の検討

基本方針の検討に当たって、1次評価において「改善」および「改廃」となった施設においては「政策優先度」を評価します。政策優先度については、「利用状況」や「ニーズ」により定量的に評価することも可能ですが、できる限りスポーツに関する全体方針とスポーツ環境に関する情報に基づき、総合的に検討を行います。

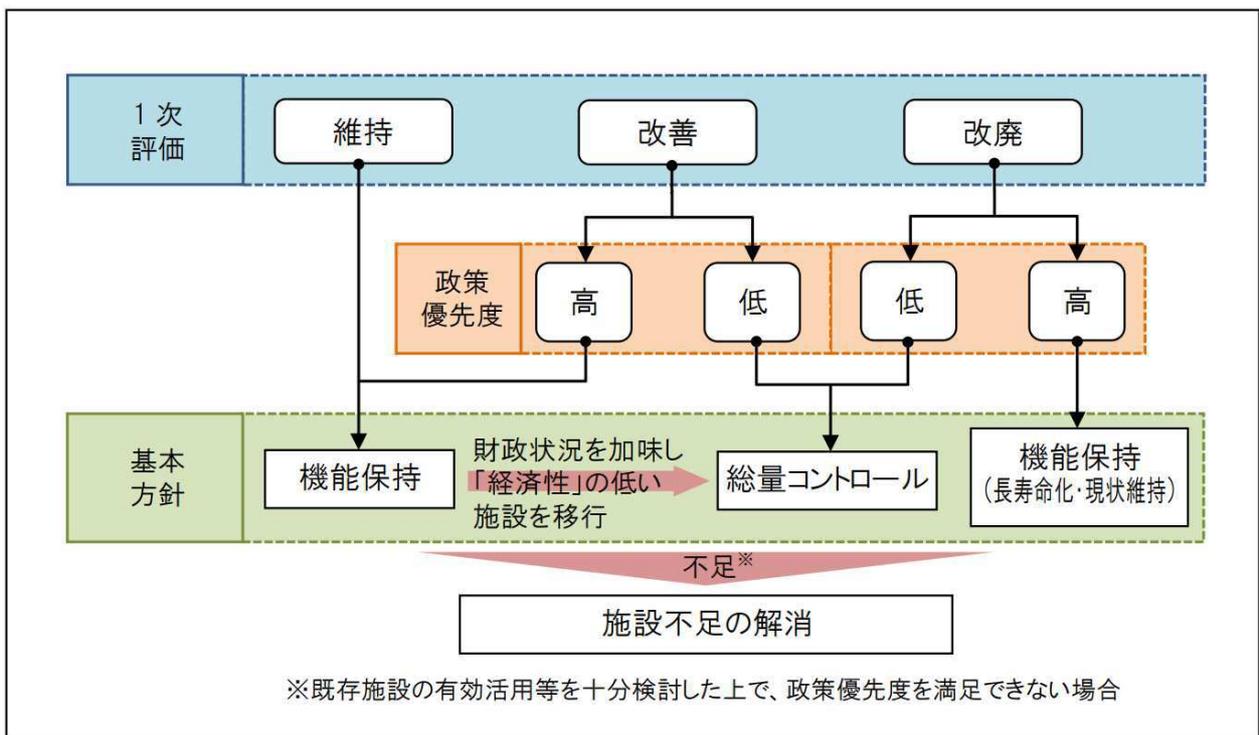
<政策優先度の評価基準>

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が多い。 現在の施設利用者の満足度が高い。 運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 障害者スポーツが盛んに行われている。 圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。 設置された経緯が、地元からの要望である等、地元にとっては重要な施設である。 	高
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が少ない。 現在の施設利用者の満足度が低い。 特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。 	低

3) 基本方針の検討

- ・ 1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とします。
- ・ 1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、「政策優先度」の評価を行います。
- ・ 1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とします。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とします。
- ・ 1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持」とします。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とします。
- ・ なお、基本方針を「機能保持」とした施設であっても、地方公共団体の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行することができます。

<スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）>

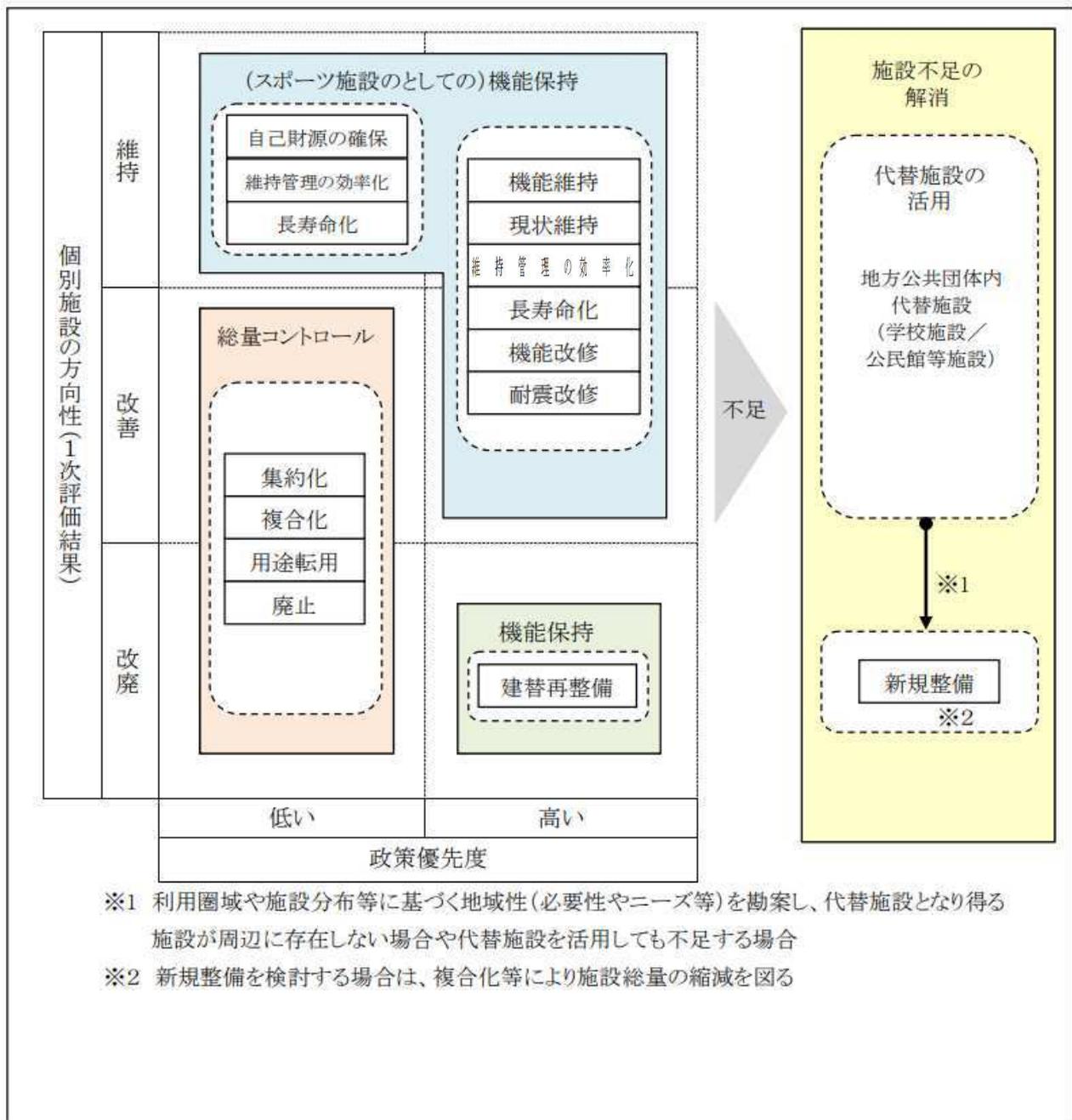


(2) 維持管理の項目と手法

1) 適用可能な手法の選択

スポーツ施設の基本方針に基づき、個別に適用可能な手法及び今後の行動計画を検討します。適用可能な手法の検討には、1次評価と政策優先度を2軸とするマトリクスを踏まえ、施設単位ごとに手法を検討します。また、利用圏域や施設分布等に基づいて、スポーツ施設の特徴や偏りといった地域性を加味した上で、「総量コントロール」や「施設不足の解消」における適用可能な手法の検討を行います。

<スポーツ施設の基本方針（2次評価）のマトリクス>



2) スポーツ施設の機能保持

「(スポーツ施設としての)機能保持」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性(1次評価)の結果に基づき「長寿命化」「機能改修」「耐震改修」を選択します。

1次評価の結果から「改廃」となった施設のうち、政策優先度が高い施設については「建替再整備」とします。

<「機能保持」の適用手法>

手法	内容	解説
機能維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける	<ul style="list-style-type: none"> 建築施設の場合は「機能維持」の手法を選択する 既存の施設を長期的に使用し続け、必要に応じて改修等を行う
現状維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける	<ul style="list-style-type: none"> 屋外施設の場合は「現状維持」の手法を選択する 既存の施設を長期的に使用し続け、必要に応じて改修等を行う
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や包括管理委託(DBO方式)等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る 予約システムや窓口業務のIT化、施設管理のIT化による光熱水費等の削減を図る
長寿命化 (計画的保全)	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する	<ul style="list-style-type: none"> 建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う 保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る 事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全) 保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコスト(LCC)の削減を図る
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う	<ul style="list-style-type: none"> 施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う 設備システムや附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等の陳腐化、利用者ニーズの変化への対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う 改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や使用料等による収入の増加を想定した適切な投資を行う
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う	<ul style="list-style-type: none"> 現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。
建替再整備	同等の機能を有する施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、建替再整備を行う この際、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、将来の人口や財政見通しを踏まえランニングコストを想定した持続的な施設設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う

3) 総量コントロール

「総量コントロール」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性（1次評価）が「改善」となった施設について、利用圏域や施設分布等に基づく地域性（必要性やニーズ等）を勘案し、「集約化」・「複合化」・用途転用の可能性がない場合は改修費をかけずに「廃止」とします。

< 「総量コントロール」の適用手法 >

手法	内容	解説
集約化	既存の同種の施設を統合する	<ul style="list-style-type: none"> 同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る 将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図りつつ、集約化した施設の運営改善や機能更新により、スポーツ環境の質の低下を最小限にするよう配慮する
複合化	スポーツ施設以外の施設の機能を有した施設と複合化する	<ul style="list-style-type: none"> 文教施設等、周辺の公共施設の改築などと合わせて、複合化を図る スポーツ施設とは異なる機能を含んだ施設になるため、複合する施設の事業所管部局や財政部局等と調整する 複合化に際しても、集約化や建替再整備と同様に、スポーツ環境の質の確保や将来にわたって適切なストックとなるよう計画する視点が重要である
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺でスポーツ以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する 転用用途の所管部局や財政部局等と調整する
廃止	施設を解体・撤去する	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する

4) 施設不足の解消

「施設不足の解消」における適用手法の考え方は、「利用圏域」や「施設分布」等に基づく、地域性（必要性やニーズ等）を勘案し、代替施設となり得る施設が周辺に存在しない場合や代替施設を活用しても不足する場合は「新規整備」を検討します。

< 「施設不足の解消」の適用手法 >

手法	内容	解説
地方公共団体内の代替施設の活用	地方公共団体内の学校体育施設や学習センター等のスポーツに活用できる施設、民間のスポーツ施設等を、スポーツ環境として活用する	<ul style="list-style-type: none"> 不足しているスポーツ施設の種別、種目、規模等を確認する 不足するスポーツ施設の代替となり得る施設がどこにあるかを確認する 学校体育館を社会体育施設として運営委員会で管理し、授業や部活動の利用を優先したうえで、一般利用に開放する等、学校開放を最大限活用する 学習センターなどをスポーツ環境として活用するには、施設の所管部局と調整し可能な範囲で連携する 民間のスポーツ施設を代替施設として活用する場合は、民間施設の管理者と調整する
新規整備	新たに施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 不足しているスポーツ施設の種類、規模等を確認し、既存の施設や代替施設の活用を図っても適切なスポーツ環境を提供できないことが明らかである場合には、複合化等により施設総量の縮減を図るなど、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行いながら施設整備を検討する 補助事業や地方債等の公的資金を活用した事業スキームの検討を行う 民間資金を活用した事業スキームの検討、ランニングコストを想定し将来の人口や財政見通しを踏まえた持続的な施設設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容の検討を行う

6. 維持管理計画【実施計画】

(1) 実施計画の検討

1) 維持管理の基本方針

維持管理の基本方針

「法定耐用年数」や「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を上回る期間での長期利用に努めるとともに、次の保全手法により適切な維持管理に努めます。

なお、建物の規模・構造等によりライフサイクルコストの縮減が見込まれるものとして、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、80年以上とします。

【予防保全】・・・予防保全を実施することにより、住民サービスの維持や維持管理コストの縮減に効果が期待できるものであって、次の建物を対象に実施します。

- ①主たる建物の構造が木造以外の建築物
- ②昭和56年6月以降（新耐震基準）の建築物
- ③階数が2以上又は1棟の床面積が200㎡を超える建築物

【事後保全】・・・予防保全の対象とならない施設を対象に実施します。なお、この場合においても、住民サービスの著しい低下にならないよう、定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

<目標使用年数の設定>

施設種別	長寿命化	保全方針	目標使用年数
屋内施設	対象	予防保全	80年
	対象外	事後保全	法定耐用年数

※屋内施設において長寿命化の対象外である施設に関しては、周辺施設も考慮しながら目標使用年数到来以後も可能な限り、施設維持に努めます。

(2) 施設の位置付け

施設の位置付けではホタルドームとホタルドーム以外の建築施設、屋外施設の3つのカテゴリーに分類して施設の重要性や地域性を検討します。

1) ホタルドーム

ホタルドームは、フットサル2面、ソフトボール1面、テニス3面、ゲートボール6面など多目的に利用が可能なスポーツ施設で、町民のスポーツ・レクリエーション施設として欠かせない施設です。

2) ホタルドーム以外の建築施設

B&G海洋センター（体育館施設）は、町内の数少ない屋内施設であり、町民のスポーツ・レクリエーション施設として欠かせない施設です。

3) 屋外施設

・野球場

久米島野球場、仲里野球場は、プロ野球チーム「東北楽天ゴールデンイーグルス」の春季キャンプ地として、ご利用いただいています。

・グラウンド

多目的グラウンド、仲里総合グラウンドは、町内の数少ない施設であり、大会や記録会、町民のスポーツ・レクリエーション施設として欠かせない施設です。

・パークゴルフ場

久米島町パークゴルフ場は、県内では最大規模の全45ホールで初心者から上級者まで楽しめる施設として町民に利用されています。

・B & G海洋センター

体育館は、現在閉鎖中です。プールは、町民利用だけでなく、小学校の授業として利用されています。



(3) 具体的な実施内容（総合評価）

個々の施設の具体的な実施内容は、以下のとおりとします。

No.	施設名	1次評価	2次評価	目標耐用年数	総合評価
		方向性	基本方針		
1	久米島野球場	機能維持	機能保持	80年	長寿命化
2	ホテルドーム	機能維持	機能保持	80年	長寿命化
3	多目的グラウンド	機能維持	機能保持	80年	長寿命化
4	パークゴルフ場	機能維持	機能保持	80年	長寿命化
5	仲里総合グラウンド	改善	機能保持	80年	長寿命化
6	仲里野球場	機能維持	機能保持	80年	長寿命化
7	B & G 海洋センター 体育館	廃止	総量コントロール	—	廃止
8	B & G 海洋センター プール	機能維持	機能保持	80年	長寿命化

(4) 対策内容、対策時期、対策費用

中長期的な対策内容、対策時期、対策費用（更新等の経費の見込み）を把握するために、今後30年間の見込みを下表にてとりまとめました。

対策内容・時期・費用の試算条件（長寿命化型）

対策内容		
対象施設の方向性のうち、維持・長寿命化と定めた施設を「長寿命化改修」するものとし、目標年数達成後に「更新」する前提で試算する。また、更新等と定めた施設を目標年数達成後に「更新」する前提で試算する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修とは、行った後の効用が当初の効用を上回る整備のこと。 ・更新とは、老朽化等により伴う機能が低下した施設等を取替え、同程度の機能に再整備すること。 		
対策時期		
全構造 築40年後に長寿命化改修（大規模改修）、築80年後に更新として試算する。		
対策費用		
施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額を対策費用として試算する。		
地域格差		
地域格差は考慮しないものとする。		
単価		
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。		
また、更新に伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。		
※「自治総合センター 地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」記載の設定単価を採用		
【更新単価（1㎡あたり）】		
用途（大分類）	長寿命化改修	建替え（更新）
スポーツ施設	200千円	360千円
例：施設更新費用＝更新単価×施設面積（更新時面積）		

図表 対策内容、対策時期、対策費用

(単位：百万円)

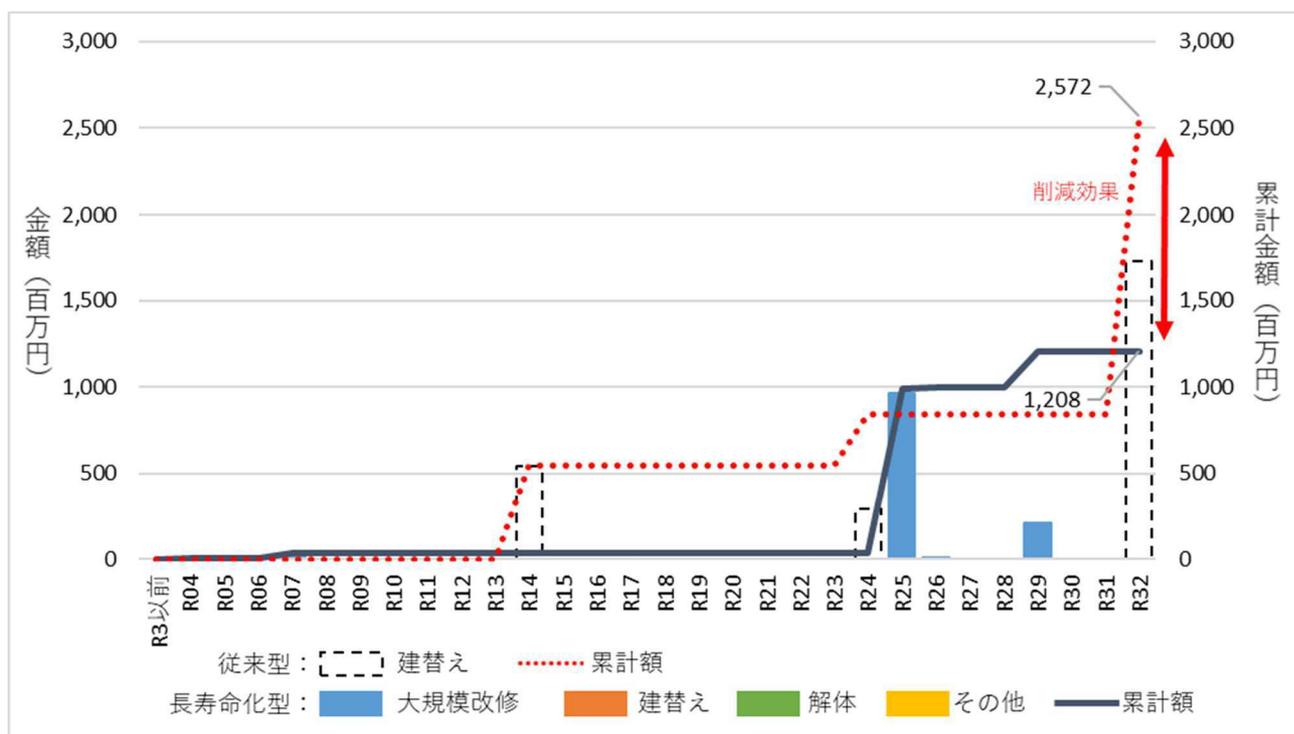
施設名	対策内容	2021～2030	2031～2040	2041～2050
久米島野球場	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	208.0
ホテルドーム	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	961.4
多目的グラウンド	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	5.9
パークゴルフ場	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	0.0

施設名	対策内容	2021～2030	2031～2040	2041～2050
仲里総合グラウンド	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	10.8	0.0	0.0
仲里野球場	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	0.0
B & G 海洋センター 体育館	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	0.0	0.0	0.0
B & G 海洋センタープール事務所	更新	0.0	0.0	0.0
	長寿命化	22.4	0.0	0.0

(5) 長寿命化コストの見通し、長寿命化の効果

従来型(※1)の整備方針から改修による長寿命化に切り替えていくため、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめていく長寿命化型(※2)によるコストを算定しました(前頁参照)。

長寿命化により80年間建物を使用した場合、今後30年間の累計金額は1,208百万円(40百万円/年)となり、これは従来型の場合の2,572百万円(86百万円/年)から1,364百万円の削減効果が見込めることとなります。



※1 従来型とは、各施設の耐用年数到来時に同規模施設を整備すること。

※2 長寿命化型とは、築40年で長寿命化改修、築80年で同規模施設を整備すること。

7. まとめ

個別施設計画は、施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した大規模改修、長寿命化を目指し、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的として策定しました。

また、個別の施設を見直すだけでなく、全庁的、横断的な視点を持って、更なる戦略的な施設経営を行うファシリティマネジメントを推進する必要があることから、施設等の用途などで分類した結果を個別施設計画として作成しています。

今後は、個別施設計画の継続的運用のために、次の（１）情報基盤の整備と活用、（２）推進体制の整備、（３）フォローアップなどを推し進めていくこととします。

（１）情報基盤の整備と活用

公共施設等総合管理計画と連動して、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営費、改修・補修等の工事履歴や劣化情報等の一元管理を行っていきます。

（２）推進体制の整備

施設の所管課を中心に、本計画を含む施設マネジメントを行っていきます。また、庁内推進体制として「久米島町公共施設マネジメント委員会」や「久米島町公共施設マネジメント作業部会」や「関係課」と連携、協力しながら本計画の推進を行っていきます。

（３）フォローアップ

今後は、詳細な個別年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、定期的な見直しを実施し推進することとします。

版数	発行	改訂履歴
第1版	令和3年3月	初版発行

久米島町 個別施設計画

スポーツ施設 編

令和3年3月 発行

久米島町公共施設マネジメント委員会

〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

TEL : 098-985-7121 (代表) FAX : 098-985-7080

URL : <http://www.town.kumejima.okinawa.jp/>
